

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly マンスリー・ニュースペーパー Newspaper

おおむら

会議所ニュース

12

発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

DEC/2013

No.660



第3回

「きらめく夜の散歩道」 イルミネーション事業

大村駅前通りの並木に11万球のLED電球を装飾し点灯!

12月2日、当所のイルミネーション実行委員会が主体となって一昨年度より取り組んでいる第3回「きらめく夜の散歩道」の点灯式をコレモおおむらイベント広場で行ないました。

点灯エリアはJR大村駅前のポケットパークから、今年は少し距離を延ばして大村中央商店会パーキングまでの並木を明るく輝かせます。

点灯期間は来年の2月14日(金)まで、点灯時間は17:30から23:00。

イルミネーションに彩られた大村の夜をどうぞお楽しみください。

多くの来場者が大村のグルメ・伝統芸能・各種イベントを楽しむ

第13回 おおむら秋まつり 盛大に終了しました



優美な黒丸踊



ダンスバトル表彰式で賞品を渡す角谷会頭



勇壮な水主町コッコデシヨ



大勢の観客の前で行われたダンスバトル

11月17日(日)シーハットおおむら・さくらホール駐車場をメイン会場として第13回おおむら秋まつりを開催したところ、生憎の空模様にも関わらずたくさんの市民の皆様にご来場頂き、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

今年は、大村商工会議所青年部が設立35周年を迎えたということで、記念事業「秋inおおむら～市ナイのよかもん うまかもん～」として、JA長崎県央・大村市観光コンベンション協会・大村市物産振興協会の協力を頂き、おおむらの美味しい食、農畜産物、物産土産品の“食”のイベントを共同開催をしました。大村の美味しい食が一堂に会し、多くの来場者が笑顔で召し上がっていました。

また、大村を代表する黒丸踊と水主町コッコデシヨの優美で勇壮な伝統芸能の披露や、恒例の各チーム非常に完成度の高い演技を見せたダンスバトル、従来のまつりの良さを残す催しである民謡や三城こども太鼓、大抽選会にもちまきも行われ、会場は大いに盛り上がりました。



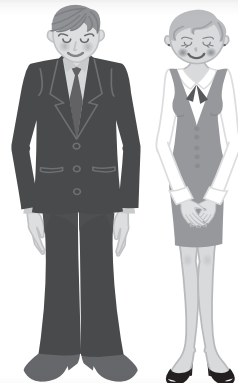
まつりのフィナーレは恒例のもちまき

会員事業所様へ お礼

皆様方のお力添えで第13回目のおおむら秋まつりも盛況裡に無事終了することが出来ました。

これも偏に厳しい経済環境の中、イベントの趣旨に賛同し、ご支援ご協力を頂いた会員の皆様のおかげでございます。

心より感謝申し上げます。



第3回「きらめく夜の散歩道」イルミネーション点灯式を開催!



点灯のスイッチを押すフラワー大使とがんばくん・らんばちゃん

12月2日、コレモ大村イベント広場にて第3回「きらめく夜の散歩道」イルミネーション事業の点灯式を開催しました。

同事業は、地域活性化の一助になればと、当所のイルミネーション実行委員会が主管となって一昨年度から行っているもので、今年で3回目。

点灯式では、西大村中学校吹奏楽部による演奏とクワイヤーJOYによるゴスペルで会場を大いに盛り上げ、フラワー大使が点灯のカウントダウンに合わせてスイッチを押すと、JR大村駅前のポケットパークから大村中央商店会パーキングまでの並木計76本に装飾された約11万球のLED電球に一斉に灯りがともされ大きな拍手で包まれました。

来年の2月14日(金)までの期間、日没から23時まで、大村駅前の冬の夜を温かい光で彩ります。

高松市丸亀町商店街を視察～商業・食品部会

大村商工会議所商業・食品部会(川添勝征部会長)では、11月19日(火)から20日(水)にかけて香川県高松市にある丸亀町商店街を部会長以下総勢9名の参加で視察研修しました。

この丸亀町商店街は全国でも有数の中心商店街の再開発事業の成功事例と謳われており、当日は、高松丸亀町商店街振興組合の古川康造理事長から、江戸時代から400年以上も前から続く高松市の商店街の歴史から、瀬戸大橋の開通に伴う交通の利便性の向上とは逆に本州各地へ買い物客が流失してしまった話や、郊外に相次いで出店した大型ショッピングモールの影響等、その時代を背景として商店街が置かれてきた状況を丁寧に説明頂き、再開発事業を始めるに当たり、最初に着手したのが全国の再開発事業の失敗事例を調査研究することで、それを糧として事業を進め、最終的にたどり着いたのが、どれだけ優秀なリーダーや行政の支援があっても地域の協力と理解等を含めたコミュニティが崩壊していれば開発は不可能であるとのことでした。

この再開発事業は現在も進行中であり、その後、アーケード等を視察し、建て替わったアーケードや施設は大変美しく利用しやすい商店街であることを知る機会となりました。



アーケード内を視察する部会参加者たち

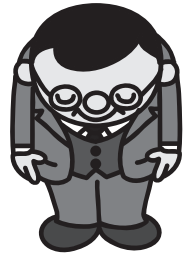
お願い 税務相談所・大村青色申告会員の皆様へ

確定申告の時期が近づいてまいりました。

例年、3月に入りますと大変混み合います。その結果、お待ち頂く時間が長くなったり、後日のご来所をお願いするケースが生じることもあり、お客様にご迷惑をおかけする場合がございます。

決算書、申告書のご相談は1月より受付けておりますので早めのご提出をお願いいたします。

なお、決算書・確定申告書の受付は平成26年3月5日(水)で締め切りますので、ご協力お願い申し上げます。



東京スカイツリーや江戸東京博物館を視察～建設部会～

建設部会(脇部会長)では12月6日から7日にかけて、部会員10名の参加のもと、平成25年度研修視察事業を実施しました。

初日は東京スカイツリーを視察。高さ350メートルの展望デッキから東京都を360度にわたって見渡し、都心の開発状況を確認。

2日目は靖国神社及び同神社の遊就館を3時間かけて見学。同神社の前身は東京招魂社で、1869年に創建され、1879年に靖国神社に改称。明治維新前から祖国に殉じられた246万6千柱の方々が祀られています。これまでの神社の歩みを映像と展示品で、詳細に再確認できました。次に視察した先は江戸東京博物館。同博物館は失われていく江戸、東京の歴史と文化に関わる資料を収集、保存、展示することを目的に、1993年に開館。江戸の街並みや日本橋のミニチュアが正確に復元されていて、当時のインフラ施設や商業、貿易のシステムを学習することが出来ました。また江戸から東京へと移行する「文明開化時代」の建築物、公共インフラの移り変わりの様子も良く再現されていて、参加者一同、再認識することができました。その他に昨年100年前の赤レンガ造りの駅舎に建て替えられた東京駅構内天井の干支のレリーフや世界の著名人の実物大のフィギュアが展示されている「マダム・タッソー館」を見学。芸術にも触れる研修ができました。

おおむら会議所ニュース
**広告掲載企業
 募集集中**

本誌に広告を掲載しませんか。
 季節ごとのイベント、新商品などの販売促進や
 期間限定の告知媒体としてご活用ください。

お問い合わせは総務課まで TEL 53-4222

発行部数 1,150部 毎月20日発行
 (1月、4月、7月は市内版23,730部)

広告枠 この枠のサイズ
 (1月、4月、7月は6cm×11.5cm)

掲載料 **8,400円**
 (1月、4月、7月はモノクロ10,500円、カラー21,000円)

**全国で120万人の経営者が加入 経営者のための退職金制度があります！
小規模企業共済**

「小規模企業共済」は、小規模の企業経営者が引退後の生活資金等に備えるため、国が用意した制度です。将来、現役を引退した時に掛金に応じて法律に基づき共済金等を受け取ることができます。
共済掛金は、全額所得控除ができるため大きな節税効果があり、小規模の企業経営者にメリットが大きい制度で、現在全国で120万人の経営者が加入しています。

加入できる方は…

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の個人事業主および会社の役員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)

商工会議所窓口で、本制度に関する説明、加入手続きを承っております。お気軽に窓口もしくはお電話でお尋ねください。

もしも取引先が突然倒産したら… 自社のリスクマネジメントのひとつとして 経営セーフティ共済をご活用ください

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、**積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。**
『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

国のセーフティーネット対策の柱の一つです!

4つのポイント

- ① 取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付が受けられます。
- ② 共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③ 掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に参入できます。
- ④ 40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。(12ヶ月未満は掛け捨てです。)

大村商工会議所 TEL 0957-53-4222

中小企業経営者の皆さまへ

売上低迷・利益率ダウン等の業績悪化に伴い、手元にキャッシュが残らず資金繰りが悪化したなどの「経営の先行きに不安」を感じたら



長崎県中小企業再生支援協議会 へご相談ください。

★中小企業再生支援協議会とは、雇用維持や事業継続を目的とし、中小企業再生に向けた取り組みを支援するため、経済産業省が各都道府県に設置した公的機関です。

お問い合わせ・ご相談は TEL.095-811-5129 **秘密厳守**

長崎県中小企業再生支援協議会は、雇用維持、事業継続などを目的とし、中小企業の経営改善に向けた取り組みを支援します。雇用維持、事業継続に対する強い意欲をお持ちの経営者の皆さま、早めのご相談が早期の経営改善に繋がります。

- 経営改善支援の流れ**
- まずは、お電話で面談日時をご予約ください。【※融資斡旋や資金貸付などはおこなっておりません。】
 - 事業案内や3期分の決算書など、事業内容や財務状況がわかる資料をご持参ください。

第1次段階

事前予約 **窓口相談** 相談無料

- 経営者様が抱える経営課題、問題点等、詳しい相談内容をお聞かせください。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介します。
※経営改善支援センター、商工会議所・商工会他、各種支援機関と連携して行います。

■長崎県中小企業再生支援協議会 所在地
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館3階

さらに「改善計画」を作成して金融機関との調整が必要であると「協議会」が判断した場合

第2次段階

「個別支援チーム」による **改善計画策定支援**

- 改善計画の策定支援
※必要に応じて専門家(中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士等)を活用します。
- 企業で作成した計画については、当協議会にて検証を行います。
- 関係金融機関、保証協会等との調整を行います。
- 計画策定後も、定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを行います。

※改善計画策定支援(検証)は専門家への費用負担が発生する場合があります。

今冬における節電へのご協力をお願い

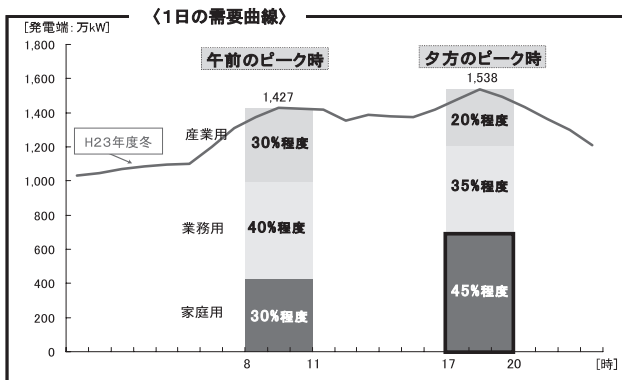
九州電力(株)大村営業所

日ごろより節電にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。お客さまにおかれましては、今冬につきましても、寒さが厳しくなり電力需要の増加が予想される**12月2日(月)から翌年3月31日(月)までの平日**(年末年始12/30(月)~1/3(金)を除く)におきまして、引き続き節電へのご協力をお願いいたします。

1 節電にご協力いただきたい時間帯

【平日の8時から21時】

- *冬季は、暖房の使用量が多くなる午前(8~11時頃)と照明や家庭用需要の多くなる夕方(17~20時頃)に需要のピークが発生します。
- *このうち、夕方の電力需要については、家庭用の割合が大きくなります。
(気温が1℃低下すると時間最大電力が20万kW/℃程度増加)
〔特に電力需要が高くなる8時~11時、17時~20時は重点的な節電へのご協力をお願いします。〕

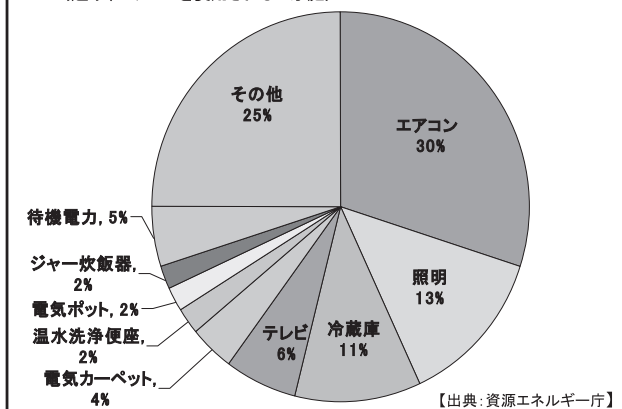


ご家庭で使われる電気の約6割は、エアコン・照明器具・冷蔵庫・テレビの4製品によって消費されています。これらに季節家電製品の電気カーペット・こたつを含めて、使い方を工夫することで効率のよい省エネが実現できます。



お客さまの生活・健康や経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

〈通常、エアコンを使用されるご家庭〉



2 冬の家電別節電対策メニュー (省エネ行動と月間省エネ効果)

エアコン

- ①設定温度を1℃下げる
外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)
節電可能量: 9.42 kWh | 節約額: 約207円
- ②暖房時間を1日1時間短縮
外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW: 設定温度20℃)の暖房運転を1時間短縮した場合
節電可能量: 7.23 kWh | 節約額: 約159円

冷蔵庫

- ①温度設定を「強」から「中」へ
節電可能量: 5.1 kWh | 節約額: 約112円
 - ②壁から適切な間隔で設置
上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較
節電可能量: 3.8 kWh | 節約額: 約84円
 - ③ものを詰め込み過ぎない
詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較
節電可能量: 3.7 kWh | 節約額: 約81円
- ※冷蔵庫400Lで試算

電気カーペット

- ①3畳用から2畳用へ変更
室温20℃の時、設定温度が「中」の状態での1日5時間使用した場合
節電可能量: 15.96 kWh | 節約額: 約351円
- ②設定温度を「強」から「中」へ
3畳用を「強」から「中」にして1日5時間使用した場合
節電可能量: 33.01 kWh | 節約額: 約726円

こたつ

- ①上掛けと敷布団を併用使用
(室温15℃、温度設定「強」)こたつ布団だけの場合と、上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日5時間使用)
節電可能量: 5.77 kWh | 節約額: 約127円
- ②設定温度を「強」から「中」へ
室温15℃、1日5時間使用した場合
節電可能量: 8.69 kWh | 節約額: 約191円

※省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」の省エネ試算値を基に九州電力の従量電灯B・電力量料金(121kWh~300kWhの単価22.00円)を適用。(平成25年5月改定)
【算定根拠】 エアコン・電気カーペット・こたつの運転期間: 暖房期間5.5ヶ月(10月28日~4月14日)169日

LOBO調査 2013年11月調査結果

業況DIは、横ばい。回復基調も、仕入価格の転嫁遅れから景況感にばらつき <結果のポイント>

- ◇11月の全産業合計の業況DIは、▲12.8と、前月から▲0.9ポイントのほぼ横ばいで推移。中小企業の景況感、建設業や自動車関連などの製造業によるけん引に加え、観光関連でも、好調な台湾や東南アジアのほか、中国からの観光客も回復の兆しがみられることから、総じて回復基調が続く。他方で、地域の小売・サービス業で、人件費や電力料金に係るコスト増に加え、長引く仕入価格の上昇・高止まりが足かせとなり業況改善が遅れるなど、景況感にばらつきがあり、一部では回復の動きに鈍さがみられる。
- ◇業種別では、建設業は、資材価格の高止まりに加え、人手不足により受注を見送らざるを得ないことなどからプラス幅が縮小したものの、高水準で推移。製造業は、自動車・スマートフォン関連の受注が堅調なことなどから改善。卸売業は、建設業・製造業向けの売上が好調なほか、年末商戦を迎え冬物商品の需要が伸びたため、マイナス幅が縮小。小売業は、年末商戦が始まり売上は伸びたものの、消費者の低価格志向が根強いほか、最低賃金引き上げなどによる人件費負担や電力料金のコスト増により収益改善が遅れていることから悪化。サービス業は、観光客の入込が好調だったものの、仕入価格上昇分の転嫁が進んでおらず、ほぼ横ばい。
- ◇項目別では、仕入単価DIは、記録的な原油高が続いていた08年の10月以来の水準。また、従業員DIは、92年6月以来の二桁水準となり、人員補充が進まない中小企業からは、受注増に対応できないとの声が聞かれるほか、建設業では、公共工事の入札不調が増加しつつある。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲11.6(今月比+1.2ポイント)と、改善する見込み。消費税引き上げ前の駆け込み需要や冬の賞与増などを背景とする年末商戦の本格化に加え、建設業や自動車をはじめとする製造業によるけん引が続く見通し。一方、仕入価格などのコスト増が続く中、上昇分の転嫁が難しい中小企業からは、先行きに対して慎重な見方も伺える。

[ブロック別概況]

- ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、北陸信越、東海、近畿、九州で改善、中国でほぼ横ばい、その他の4ブロックで悪化した。ブロック別の概況は以下のとおり。
- ・北海道は、住宅投資や公共工事、観光関連は堅調なものの、軽油価格の高止まりにより、運輸業を中心に幅広い業種で収益が圧迫されているため、2カ月ぶりに悪化。
- ・東北は、建築資材や人手の不足に伴う入札不調などにより建設業で一服感がみられたほか、生鮮食品などの仕入価格上昇により採算が悪化した流通・サービス関連が押し下げ、2カ月ぶりにマイナス幅が拡大。
- ・北陸信越は、北陸新幹線開業を見据えた誘客キャンペーンの効果などにより観光客の入込が伸びたほか、スマートフォン関連や化粧品を含む医薬品関連の製造業が堅調なことから、3カ月連続で改善。
- ・関東は、小売業や飲食・宿泊関連で、最低賃金引き上げなどによる人件費の増大や電力料金の上昇に伴い業況が悪化したことから、2カ月ぶりにマイナス幅が拡大。
- ・東海は、新型車投入の効果などにより、自動車関連の業績改善が続くほか、観光地への入込が好調だったため、2カ月ぶりに改善。
- ・近畿は、住宅投資や公共工事の堅調な推移に加え、年末商戦の開始に伴い、高価格帯の商品の売れ行きが伸びたことにより、2カ月ぶりにマイナス幅が縮小。
- ・中国は、公共工事の増加傾向が続く建設業や、観光客の入込が好調な飲食・宿泊関連の業況が高水準で推移したものの、仕入価格上昇分の転嫁が遅れる小売業で業況が悪化したことから、ほぼ横ばい。
- ・四国は、取引先からのコストダウン要請に伴い、繊維関連の製造業などで採算が悪化していることなどにより、3カ月ぶりにマイナス幅が拡大。
- ・九州は、自動車やスマートフォン・タブレット関連の製造業で受注が伸びたことに加え、国内外からの観光客が堅調に推移したことから、2カ月連続で改善。
- ブロック別の向こう3カ月(12・2月の業況の先行き見通しは、今月と比べ、北海道、東北、北陸信越、四国で悪化、その他の5ブロックで改善する見通し。消費税引き上げ前の駆け込み需要や冬の賞与増などを背景とする年末商戦の本格化に加え、建設業や自動車をはじめとする製造業によるけん引が続く見通し。一方、仕入価格などのコスト増が続く中、上昇分の転嫁が難しい中小企業からは、先行きに対して慎重な見方も伺える。

ブロック別・全産業業況DI (前年同月比)の推移

	13年						先行き見通し 12~2月
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
全 国	▲17.3	▲14.1	▲15.7	▲15.1	▲11.9	▲12.8	▲11.6
北 海 道	▲8.0	5.0	0.7	▲1.6	1.5	▲1.6	▲5.5
東 北	▲9.1	0.0	▲7.3	▲15.9	▲11.8	▲20.2	▲26.9
北陸信越	▲17.7	▲10.7	▲14.5	▲14.2	▲11.5	▲6.0	▲11.4
関 東	▲19.5	▲19.6	▲15.9	▲17.3	▲9.6	▲14.9	▲12.3
東 海	▲11.6	▲8.5	▲12.7	▲8.7	▲10.7	▲7.3	▲5.6
近 畿	▲29.9	▲24.8	▲28.7	▲26.6	▲28.5	▲21.8	▲13.3
中 国	▲17.5	▲10.2	▲21.7	▲5.0	▲10.5	▲10.9	▲6.6
四 国	▲20.2	▲19.5	▲20.8	▲16.2	▲10.5	▲13.2	▲14.9
九 州	▲16.6	▲22.5	▲20.3	▲22.5	▲16.4	▲13.5	▲9.1

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

新入会員

12月
新入会員

フラコミュニケーションズ株式会社

住所・電話 大村市松並1丁目291-20 TEL 0957-47-5451

代表者 烏山 友路

業 種 広告代理業、営業・企画業務委託

第9回 長崎街道大村藩宿場まつりが 来年2月11日(火・祝)に開催されます

毎年恒例となっており第9回を迎える「長崎街道大村藩宿場まつり」が来年も2月に開催されます。

大村市を中心とした特産物や伝統工芸品、旬の食材を豊富に集めた農水産物などの即売会が行われるほか、ぜんざいの振る舞いや、からぼんくジ、リズムダンスに餅まきなどの楽しい催しも行われる予定です。



昨年度のまつり会場の様子

【日時】平成26年2月11日(火・祝)

【場所】10時～15時30分

大村市民会館 駐車場

【お問合せ先】長崎街道大村藩宿場まつり実行委員会
(社)大村市物産振興協会 TEL: 0957-54-1061

三役の動き 11月

1日	● おおむら市民の翼・韓国ソウルの旅、公式訪問団参加～3日中村副会頭
2日	● 日中友好ミカン狩り交流会 専務
5日	● 三役会 三役 ● 臨時議員総会 三役
6日	● まちかど市民ギャラリー運営協議会 専務 ● 理財部会運営委員会 専務
7日	● おおむら秋まつり実行委員会 専務
8日	● 玖島稲荷神社秋季大祭 中村副会頭 ● 諫早税務署長感謝状贈呈 専務 ● 建設部会正副部会長会議・第3回運営委員会 中村副会頭
10日	● 大村ライオンズクラブ・チャリティゴルフコンペ 会頭、中村副会頭
11日	● 三役会 三役 ● 金融懇談会・懇親会 三役
12日	● 小出宗昭氏セミナーに係る市との打合せ 専務
13日	● 第65回旭ゴルフ会 専務
14日	● 浜屋百貨店大村店跡地の活用構想に係る事業化支援会議 専務
15日	● 国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会・中央要望 会頭 ● 大村市東京事務所開設25周年記念式典 三役
17日	● 第13回おおむら秋まつり 三役
20日	● (社)徳栄会理事・評議会 専務
21日	● 長崎港活性化センター担当者来所 専務 ● スカイネットアジア航空/おむらんちゃん号就航式 会頭
22日	● 島原商工会議所女性会創立40周年記念式典・記念講演・祝賀会 専務
23日	● 大琴会11月例会 中村副会頭、専務
25日	● 金融審査会 ● 三役会 三役 ● おおむら夏越まつり協賛会理事会・総会 会頭、中村副会頭 ● 大村街づくり(株)役員会 会頭 ● 諫早商工会議所年次大会 専務
26日	● 長崎県発明くふう展表彰式・懇談会 専務
27日	● 自転車安全利用条例検討会 専務 ● 第22航空群 阿部主席幕僚離任挨拶 三役 ● 大村街づくり(株)定時株主総会・懇親会 会頭、専務
28日	● 大村街づくり(株)調整会議 専務 ● 法養祭 専務

中小企業・小規模事業者を支援する「ミラサポ」をご活用ください!



施策情報・コミュニティ機能・専門家相談など充実したコンテンツでユーザーを支援

中小企業庁が本年7月末から、「お試し版」として開設・運用してきた中小企業・小規模事業者を支援するポータルサイト「ミラサポ」。開設から約2か月半で、アクセス数約20万件、ユーザー登録数約1.6万件を達成し、既に多数の方が活用されています。

このたび、これまでにユーザーの皆様から寄せられたご意見などを踏まえて、「本格版」の運用が開始されました。

「ミラサポ」の主な機能

- 1. 施策情報提供**
 - 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供。
- 2. コミュニティ機能**
 - 中小企業・小規模事業者等のユーザーが先輩経営者や専門家と情報交換ができる場(コミュニティ)を提供。ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティのグループを作ることが可能。(10/15現在、195グループが開設されています)。
- 3. 専門家相談**
 - 分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、オンライン上で派遣を依頼することができる。

「ミラサポ」に登録して会員になるメリット

- ① 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流ができます。
- ② ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使えます。
- ③ あなたが抱える経営課題に応える専門家の派遣が無料で受けられます。
- ④ 補助金の(電子)エントリーがカンタン・便利にミラサポからできます。
- ⑤ あなたの関心に合ったオススメのビジネス情報が受けられます。

※セキュリティ・個人情報保護も万全です。コミュニティは、実名登録で安全です。

「ミラサポ」ホームページ：<https://www.mirasapo.jp/>

ミラサポ事務局 (平日9:00~17:00) ナビダイヤル(通話料有料) 0570-057-222
IP電話等からの番号(通話料有料) 045-330-1818

取り扱いについては、本所中小企業相談所(53-4222)まで。

労災保険に特別加入している皆さま、これから特別加入をお考えの皆さまへ

9月から労災保険の特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が拡大し、11月30日から特別加入申請等の様式が変更されています!

【特別加入者の給付基礎日額】

新たに22,000円、24,000円、25,000円が選択できるようになっています。

	給付基礎日額
従来	3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円
今回追加の額	22,000円、24,000円、25,000円

◆すでに特別加入している方

来年度(平成26年度)から変更後の給付基礎日額が選択できます。給付基礎日額の変更を希望する場合は、年度末(平成26年3月18日~3月31日)または労働保険の年度更新期間(平成26年6月1日~7月10日)に手続きを行ってください。

◆新規に加入する方

加入する時に、すべての給付基礎日額を選択できます。

【申請等の様式変更】

厚生労働省では、平成25年11月30日から、申請・変更・脱退などの手続き事務の効率化・迅速化を図るために、労災保険の特別加入の申請書などの処理方法を機械で読み取る方式(OCR方式※)に変更しました。

これに伴い、申請などを行う際の様式が新しくなります。新様式は、必須項目を書く欄を追加して記入漏れを防いだり、1枚だけ提出すれば済むよう複写式を改めたり、といった改善を図っています。

※手書き文字を光学式文字読取装置(OCR装置)で読み取る方式

【新様式のポイント】

- **インターネットを使って、いつでも入手できます**
これまでは労働局、労働基準監督署に取りに行っていた申請書類などをインターネットで手軽にダウンロード、出力することができます。いつでも必要な時に入手ことができ、時間や手間を省くことができます。
- **記入項目を分かりやすくしました**
「労働者の所定の始業及び終業の時刻」など、これまでは記入例を見ながら書いていた項目も、はじめから記入欄を設けてあるので、迷わず記入できます。記入漏れがなくなり、書き直し・再提出などの作業が減ります。
- **提出枚数が1枚になりました**
これまでの複写式の様式ではなく、プリントアウトしたものに直接記入して、そのまま提出することができるようになります。
- **海外派遣者の申請書・変更届に「派遣予定期間」の記載が不要になりました**
これまでは、派遣期間が変更になる都度、変更届を提出する必要がありましたが、新様式では、「派遣予定期間」を記入しなくてよくなるため、派遣予定期間に変更があった場合でも、変更届の提出は不要になります。(特別加入者が帰国した場合は、これまでどおり、脱退手続きのための変更届などの提出が必要)

新様式ダウンロードページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken06/>
厚生労働省トップページ> 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 労災補償 > 労災保険給付関係請求書等ダウンロード

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

新年祝賀会のご案内

大村商工会議所会員が一堂に会し、新年を祝い一層の交流を深めるため、恒例の新年祝賀会を開催します。

会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。



昨年度の新年祝賀会の様子

期 日 平成26年1月6日(月)
午後6時より

場 所 長崎インターナショナルホテル
2F「典麗の間」／大村市水主町1-973-1

会 費 4,000円

お早めにお申し込み下さい。TEL(53)4222 FAX(52)2511

年末年始業務のお知らせ

大村商工会議所は12月27日(金)まで業務を行います。会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、お願い申し上げます。なお、新年仕事始めは1月6日(月)です。来年も大村商工会議所をよろしく願っています。

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、**些細な**ことでもご相談に応じます。

- 場 所** 大村商工会議所
- 期 間** 下記のとおりです
- 対 象** 当所会員事業所(従業員含む)
- 担当弁護士** 八木 義明(長崎県弁護士会所属)
- 日 時** ●1月10日(金) ●2月7日(金) ●3月7日(金)

相談時間

- 13:00～ ●13:40～ ●14:20～
- 15:00～ ●15:40～ ●16:20～

～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800*ホームページ:www.yagi-lawer.com

[申込・連絡先] 大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

マル 経 融 資

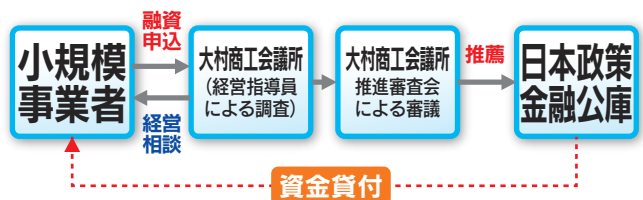
多くの小規模事業者が利用している
無担保・無保証人・低利融資

【融資額】 1,500万円以内

【利 率】 年利 1.60%(固定)

平成25年12月13日現在

**【返 済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)**



※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

大村商工会議所 中小企業相談所 〒856-8601 大村市東三城町6-1
TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511